

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	2019年5月24日
【会社名】	富士精工株式会社
【英訳名】	FUJI SEIKO LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 龍城
【本店の所在の場所】	愛知県豊田市吉原町平子26番地
【電話番号】	(0565) 53-6611 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 近藤 規央
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊田市吉原町平子26番地
【電話番号】	(0565) 53-6611 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 近藤 規央
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2019年5月22日開催の当社第61回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年5月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1 期末配当に関する事項

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金25円 総額91,716,575円

ハ 効力発生日

2019年5月23日

2 その他の剰余金の処分にに関する事項

イ 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 2,000,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、森 誠、鈴木龍城、および佐原伸彦、大平 博を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、下山泰生を選任する。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役4名（うち社外取締役2名）に対し、役員賞与総額15,060,000円を支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	24,470	216	0	(注) 1	可決 (99.13%)
第2号議案					
森 誠	24,536	150	0	(注) 2	可決 (99.39%)
鈴木 龍城	24,499	187			可決 (99.24%)
佐原 伸彦	24,510	176			可決 (99.29%)
大平 博	24,488	198			可決 (99.20%)
第3号議案					
下山 泰生	24,375	311	0	(注) 2	可決 (98.74%)
第4号議案	24,571	115	0	(注) 1	可決 (99.53%)

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

1. 第1号議案および第4号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上